

議会だより

No. 177
平成29年8月発行



ふるさと会津工人まつり



目次

- | | |
|------------------|--------------------|
| ●町長挨拶…………… P 2 | ●議会活動報告…………… P18 |
| ●6月定例会…………… P3～4 | ●議会の経過・日程…………… P19 |
| ●一般質問…………… P5～17 | ●編集後記…………… P20 |



町長挨拶 矢澤源成

平成二十九年第二回三島町議会定例会にあたり、議員各位の御出席を賜り開会できますことに敬意と感謝を表すものであります。

行政諸般について

第一点 桐の里産業株式会社社の執行役員の不正経理問題では、町民の皆様はじめ関係機関に多大なるご迷惑をおかけし、ここに深謝する次第であります。このような事態を招いたことは、会社全体の基本であります理念の共有化、あるいはガバナンスやマネジメント能力が不十分であったことも一因ではありますが、何よりも社長である私の指導・監督不足によるもので

す。この責任を重く受け止め、今議会に私と副町長の減給処分を求める条例改正案を提出させていただきました。併せて、関係職員にも減給等の懲戒処分を言い渡したところであります。

このような事態に至ったことを十分反省し、問題を検証したうえで、以後、このようなことを繰り返すことのないよう、しっかりと取り組んでまいりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

第二点 三十一回目を数える「ふるさと会津工人まつり」が、六月十日・十一日、例年並みの来場者を見て今年も盛大に行われました。初日はあいにくの雨で

したが、全国から百七十の工人の方、町民の方、遠く県外より二万三千人の方が会場を訪れ、町一番の祭りを楽しんでいたのだと同様に、直接・間接を問わず大きな経済効果につながっていると、改めて感じるところであります。町民の皆さんには、祭りへの参加・協力のほか、ご来場いただきましたことに御礼を申し上げます。

また同日、「手わっさの里まつり」が宮下地区内で開催されました。どの会場でも賑わいを見せ、交流の輪が広がってきているように感じられたところです。

第三点 内堀知事が六月十三日に市町村訪問で来町

され、交流センター山びこで開催されている「只見線復興祈念写真展」と「生涯学習センターカタクリ」を視察されました。特に生涯学習センターカタクリの運営については、西方カタクリ会の代表から話を聞くなど、廃校を利用した成功事例であると感心されておりました。その後、知事と昼食をとりながら町の課題や国道四〇〇号等の改良の要望を行なったところであります。



手わっさの里まつり

6月定例会のあらまし

6月定例会は、22・23日の2日間開催され、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、三島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、平成29年度一般会計及び特別会計補正予算4議案など町長より提出された10議案について審議し、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は否決されましたが、その他の議案は原案通り可決しました。議員からは1議案提出し、原案通り可決しました。

一般質問には、6人の議員が登壇し、町政全般について質しました。(5頁～17頁に掲載)

【可決された条例等】

三島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の本算定に基づく税率の改正

三島町固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求めることについて

次の方が同意されました。任期は平成29年7月1日から3年間です。

○宮下 栗城 隆彦 氏

三島町農業委員会委員の任命について

次の方が同意されました。任期は平成29年7月20日から3年間です。

○西方 青木 英逸 氏

○桧原 阿部 通利 氏

○大谷 五十嵐 政人 氏

○西方 小柴 正洋 氏

○大谷 二瓶 豊 氏

○川井 長谷川 秋義 氏

○滝谷 若林 新一 氏

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の方の推薦が可決されました。任期は平成29年10月1日から3年間です。

○名入 二瓶 厚 氏

議員提出議案

○「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出

が採択となり、関係機関に提出されました。

【平成29年度6月補正予算】

(単位：千円)

| 会計区分 | 補正予算額 | 補正後の予算額 |
|-------------|--------|-----------|
| 一般会計 | 90,627 | 2,678,627 |
| 国民健康保険特別会計 | 29,437 | 318,287 |
| 簡易水道事業特別会計 | 6,131 | 219,166 |
| 介護保険特別会計 | 283 | 469,155 |
| 後期高齢者医療特別会計 | - | 31,724 |

○一般会計補正予算の主なものは次のとおり○

| | |
|-------------------------------|----------|
| ・集会所修繕（桧原、大谷、浅岐、滝原） | 4,400千円 |
| ・除雪機購入（宮下） | 2,500千円 |
| ・林道舗装・改修 | 4,860千円 |
| ・岩倉山散策路修繕 | 1,500千円 |
| ・町道修繕・改修工事 | 9,905千円 |
| ・テレビ電話移設等修繕 | 2,500千円 |
| ・桐の里産業株式会社に係る運営支援補助 | 14,873千円 |
| ・耕作放棄地再生事業 | 4,844千円 |
| ・木質バイオマス資源活用再生可能エネルギー導入計画策定事業 | 11,718千円 |
| ・桐苗栽培・植栽地管理委託事業 | 1,699千円 |
| ・観光力づくり支援事業 | 2,144千円 |
| ・移住促進仮設住宅上ノ原団地用地造成測量設計業務 | 3,240千円 |
| ・図書整備事業 | 1,000千円 |
| ・学校給食センター建設負担金 | 20,000千円 |
| ・農林水産物処理加工施設（山菜加工場）機器修繕 | 1,850千円 |
| ・尾瀬街道みしま宿駐車場舗装 | 2,862千円 |

一般質問

六人の議員が問う



長谷川清雄 議員

三島町における会津桐の振興について

答 桐の栽培・育成について町民の方々にも協力いただく

議員 会津桐を振興している三島町ですが、町民の皆様もご承知のとおり林業の衰退や高齢化により桐生産者や良質な桐が減少していることから、町はこの問題に取り組んで行く予定であります。また若者の定住化、雇用の場の創出とともに桐苗の生産や桐栽培方法の確立、担い手育成の取り組みを行うため町は予算を確保し、事業の展開を行なっていることと思えます。そこで桐振興事業について質問します。

四月に桐専門員一名を委嘱し、秋に定植できする苗木三〇〇本を育成予定（うち一〇〇本を町内植栽地に、残り二〇〇本を近隣町村等へ配布予定）ですが、今後、桐振興について町はどのように進めていくのか。また若者定住化、雇用創出の有無も含めてどのような内容なのか具体的に伺います。

町長 栽培育成については、これまでも研究されてきましたが、確実な方法が確立されていないことから、町は四月から専門員を配置し、直営で試験栽培に取り組み、生育状況を確認してまいります。今年秋には定植する予定の苗木三〇〇本の生産を目標に、実生苗と分根苗をそれぞれ育成していきます。生育状況によっては来年の定植も想定しています。また町内への定植及び町外希望者への配布も考えています。

これと並行して県委託による「桐栽培育成研修事業」を桐の里産業株式会社で受託し、町内外からの若者も含め六名が研修生として受講しており、県の支援を合わせた桐栽培の後継者育成に取り組んでいるところですが、桐の育成・管理は、桐専門員の方一人ではできませんので、町民の方々にご協力いただく「作業班」を編成し、桐の育成に取り組みたいと考えています。そのため、今議会において委託費から賃金への補正予算を計上し、これまで整備してきた植栽地管理も含めた作業を町民の方々と共に実施し、優良な苗木育成と栽培方法の確立、桐育成を町として目指していきま

第2回 議会臨時会開催

第2回議会臨時会は、7月3日開催され、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は原案通り可決しました。

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

桐の里産業株式会社の執行役員の不正経理問題に伴う、管理・監督責任により町長及び副町長の給与30パーセント減額、3か月実施する条例改正

す。

また「桐を育てる」ことに関しては、町民の方々に参加いただく事業としたく、例えば若い世代の方々には結婚や出産などメモリアル的な植栽を行なっていただくなど、三島町の方々がこれまで桐と係わってきた取り組みを再度見直し、町民で会津桐を育てていく「桐の里」としていきなると考えています。

現在、桐の生産を行なっている都道府県は全国で五県しかなく、福島県はその中で桐生産量全体の三五%を占め全国一位となっています。しかし、桐の生産は先行きが非常に厳しく、このままでは国産桐が消滅する危機にあります。

され、また文化庁から三島町の桐が文化財の森に選定されました。

これは文化庁が文化財建造物の保存に必要な資材の供給林及び研修林となる「ふるさと文化財の森」の設定、資材採取等の研修、普及啓発事業を行う「ふるさと文化財の森システム推進事業」として実施しているもので、福島県内では下郷町大内宿の茅場に続く二例目であり、これにより各方面より注目を集めています。今後当町ではこの桐を取り巻く現状を重く受け止め、会津桐の代表産地として他地域をリードしていく気構えと、桐産業と文化を絶やさず、後世に残していくという覚悟で取り組んでいきたいと考えています。

そのような中、当町の会津桐の取り組みが近年、新聞等でも紹介

るための取り組みとして「会津総桐箆筒」製造にも取り組んできましたが、生活様式の変化に伴いその販売は減少しています。しかしここ数年の消費者の購買傾向には「高級「本物」というキーワードが見られます。当町が会津桐の保存に取り組むことで会津桐の希少価値が高まることも想定されることから、会津桐が三島町の本当の意味での特産品となるよう事業を継続させるため町民の皆さんの知恵をお借りして事業を展開させ、ひいては雇用の場の確立、生産者の利益の向上、文化の継承・確保につながる事業としていきたいと考えています。





大竹 克昌 議員

農業法人桐の里産業株式会社について

答 監査役を設置し、複合経営を目指していく

議員 桐の里産業株式会社は町補助金を財源とし、県からの事業補助金を導入しながら設立した会社であり、農地を守るを事業目標に、条件の厳しい三島町の水田管理を運営するはずでしたが、

一年、二年目は従業員が少なくも関わらず収益を求めるあまりいろいろな農業を実践したためまとまりのないものとなってしまいました。三年目の平成二十九年度は水田管理をしっかりと取り組むことが話し合わせ、取り組んでいたため今までのような苦情が聞こえてきませんでした。各地区の方々から今年はや

る気が見えると聞こえ始めたころ、執行役員による会社経理からの個人経費の支出、給与の不正が発覚し懲戒解雇となりました。そこで次の点について伺います。

①桐の里産業株式会社の運営・経理をなぜこの執行役員一人を信用し任せるに至ったのか。また、社長である町長は新たな責任者を町内から選出し、本来の目的である田や景観保全に取組み、経験を積んでから次のステップへスタートさせると今後の方針を述べられました。私も町内から責任者を置くべきだと思います。責任者の選

出はなされたのか。
②この執行役員が三島町移住体験住宅の指定管理者となり業務を行なっていました。近隣の方、町民の方々と交際せず、問題がおきていました。また

移住体験住宅の住宅費が納入されていないにも関わらず自由に使用していたと町民の方々から指摘もされていきました。そのような中で、移住体験住宅として今まで機能していたのか。また指定管理者による運営方法も新たに考えなくてはいけないと思うがいかがか。
③農業法人桐の里産業株式会社においても原点に戻り運営方法を

見直す必要がありません。また従業員の方々の中には水田以外の事業を希望して入社した方もいると聞いています。早くこの方たちの夢がかなうよう取り組んでいただきたい。

町長 桐の里産業株式会社執行役員の不祥事については、町民の皆さまに大きな不信感を与えてしまったことを深くお詫び申し上げます。
①執行役員の人事については、当初より一貫して「町内からの人選」に当たっていましたが、引き受けて頂ける方がいなく、これ以上農地を荒廃させないため、町外からの募集

もせざるを得ない状況となりました。今回問題となった執行役員は、企業マネージャーの経験があり、人事管理や農業研修に携わっていた経歴等があったことから面接をして採用しました。第一期は今回のような不祥事が発生しておらず会社運営に取り組む姿勢に疑いをもちませんでした。しかし結果として信頼を裏切る行為があり、今回の懲戒解雇に至りました。

今回の不祥事はあまりにも想定外であったとはいえ、人選についてはもつと慎重に調査すべきであったと大きな反省点であります。

また監査役を置いていなかったことも大きな問題であったと認識しています。
新たな執行役員の人選については、町内の農業経験者から再度人選に当たっています。が、現在のところまだ決まっていません。できるだけ早く選出した

いと考えています。
②当町への移住や就業等を考えている方に対し、短期的に安価で利用していただき、移住や就業等のきっかけを作る、または交流を図る場所として広く活用することを主な目的として設置したものです。そのため桐の里産業株式会社を指定管理

者とし、執行役員が管理人となることから本人も住居として活用していました。

住居及び執行役員の関係者による一定の利用実績はありましたが、住宅利用募集については公表されておらず、PRも曖昧であったためしつかりとPRするよう指導していただきました。しかし要望には応じてもらえず、また隣近所との付き合いも良好ではなく、住宅活

用について町民の方々より批判を受けていたものです。

このことから桐の里産業株式会社から指定を解除し、当初の目的を果たせるよう利用方法について再検討していきます。また建物については、宮下地区の中心にある優良物件であることから有効活用が図られるよう体制を整えていきたいと考えています。

③議員ご指摘のとおり、社員それぞれ目標があり、園芸や養蜂などを志していることは理解しています。若い就農者が少ない中で貴重な人材であり、この会社の設立趣旨が「水田を維持する」と

であることは社員の方々も理解していますので、この体制をしつかりと構築し、収量を上げるべく作業を実施します。しかし水稲だけでは収益にはなかなかつながらないことも

想定されますので、今年度から実施する「エゴマ」に合わせ、「蜂蜜」や収益性のある園芸作物等にも徐々に広げていき、六次化製品開発も実施しながら「複合経営」を目指し、補助金ありきの会社経営ではなく、農山村で暮らす人々が本来、どんな農業に取り組んでいくかが基本となります。

農山村の農業は経済効率が非常に困難であります。農山村の農業は経済効率が非常に困難であります。

ありますが、農業があつて農村があるような経済効率のみの価値観だけでなく、「奥会津・山村」でしか実践できない農業を目指していきます。またふるさと納税制度、グリーン・ツーリズム、二拠点居住など新しい農山村の地域づくりの動きが始まっていることは確かです。都市と農村の交流が、我が町に元氣と自信と誇りをもたらすものと考

交通の確保と道路整備について

答 広域連携組織、関係行政区の役員ともに要望活動を行なっている

議員 毎年、国道、県道の改良促進の要望を地区の関係団体、また隣接する町村と実施・継続していますが、その道路整備要望の一つ

に国道四〇〇号杉峠バイパスがあります。杉峠から西会津方面は幅員の狭い箇所や急勾配、急カーブ等の改良が進んでいます。一

方、杉峠から西方地区は直線にすればさほどの距離ではありませんが改良が進んでいません。カーナビの普及にともない最近では交通

量が増え、スピードも出ているのでかなり危険な状況です。この国道四〇〇号杉峠バイパス道路整備要望に少しでも進展があつたのか

伺います。また四〇〇号杉峠バイパスが整備されれば、この三島町にとつてどのような利点があると考えられるのか伺います。

町長 国道四〇〇号杉峠工区は、三島町西方から西会津町野沢までの延長四、四〇〇mの区間であります。平成八年度に三島町西方から柳津町飯谷(通称柿平)間の杉峠一号橋の架設に着手しましたが、その後平成十三年の「福島県公共事業評価委員会」においてトンネル工区の中

止が決定し、現在に至っています。当町としては、当該



屈曲箇所が多い国道400号

三島町の消雪・除雪について

答 県に消雪設備の充実を要望するとともに除雪体制の整備に取り組む

工区の重要性を強く認識しており、中止決定以降も三島町・柳津町・西会津町で構成する「国道四〇〇号杉峠改良促進期成同盟会」や「会津総合開発協議会」の広域連携組織により、当該工区の工事再開の要望をしてきました。また、平成二十六年からは同盟会の要望活動の際には三町の関係行政区の役員とともに活動を行なっております。

「用地買収困難箇所及び地図混乱箇所」があり、この解消に向けて、平成二十五年より県及び柳津町・三島町の連絡会を年二回程度開催し、課題解決に向けた取組みを行なっておりますが、進展には至っていません。今後地域とともに事業進展のための取組みを実施していきます。

国道四〇〇号改良による効果として当町が期待することは、国道四十九号及び二五二号の迂回路としての利用であり、西会津町黒沢地区の救急医療圏としての利用です。加えて現在は、広域観光ルートとしての注目度も高く、先日の新聞に掲載されましたように国道二八九号の八十里峠を二〇二三年ごろまでに完成しますと車はもちろんのことバイクによる観光客が多く、新潟県の周遊ルートや新潟県と栃木県を結ぶ広域観光ルートの確立にも期待できる路線であります。

このことから観光交流の人口が拡大し、また磐越道西会津インターまでの到着時間の短縮など町民の方々の利便性の向上や新潟市までの移動時間が短縮することは、ひいては若者定住にもつながる事業であると考えます。

議員 昨年度も雪が多かったため除雪作業は大変だったと思います。そこで以下の二点について伺います。

①宮下地区の消融雪

道路が只見川の氾濫により不能となり整備・修繕されましたが、三島中学校前の消融水がほとんど出ていない状態です。ここは通学・通勤路であることから交通量も多く、県道でもあることから土木事務所、役場に苦情が来ているはずですが、なぜ機能しないのか。整備・修繕されていないのか伺います。

②三島町の除雪は業者への委託により行なっています。毎年いろいろ苦情が出ています。が町として対応しているのか、それとも業者に連絡して終わっているのか。また、除雪シーズンが始まる時、終わる時に除雪の仕事を町長 ①宮下地区消雪は昭和五十二年に旧国道二五二号及び県道を

中心に施設整備されました。その後、平成十年に町道宮下名入線、平成二十二年度に町道館中乙田線の消雪施設を整備し、消雪延長は一、八六五mとなっています。

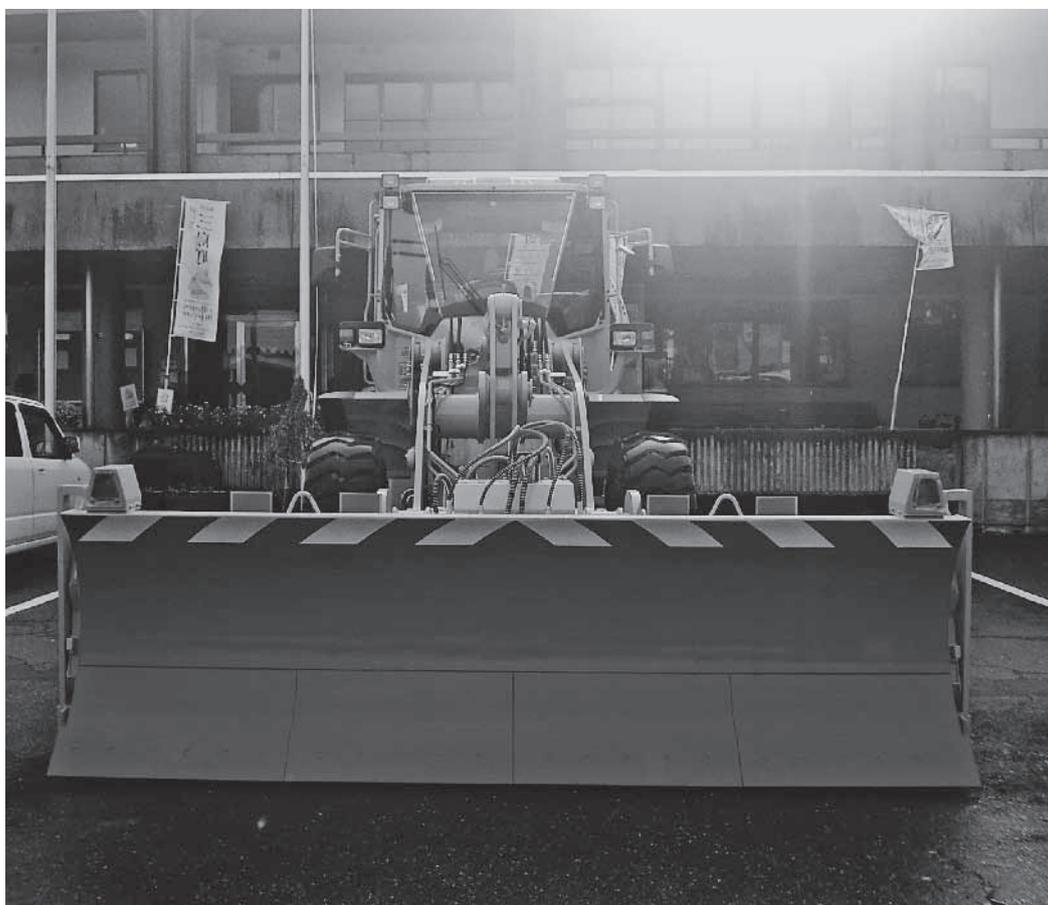
議員ご指摘のとおり平成二十三年七月の豪雨災害により被害を受けた取水施設の復旧と散水施設の老朽化の改修については県が平成二十六年度に復旧・改修事業を完了、平成二十七年に町道部分を改修し現在に至っています。現在改修されていない施設は、県管理となる本管部分と中学校交差点以降の散水施設で、本管部分については平成二十九年度に改修する予定です。また中学校交差点以降の水が出ていない件については県に要望していますが、ポンプ性能不

足による水量不足が主な原因で、現状のポンプ性能では適正水量で散水消雪を実施すると、全延長の七割程度しか賄えない水量となります。そのため水量調整の段階でなるべく多くの区間の散水を行うため適正水量より少なめにして、全延長の九割程度を散水している状況です。今後も引き続き県に消雪設備の充実を図るよう要望していきます。

②昨年度は直営一箇所、直接委託六箇所、協同組合委託六箇所の除雪延長二九・三km及び町内各施設の除雪を実施しました。苦情の多くは除雪作業の遅れや施設の破損等で、早朝からの除雪作業の中で細心の注意を払い実施していることを町民の皆様にもお知らせしていますが、苦情があ

った際は町職員が現地を確認し、直営であれば運転手に、委託路線であれば請負業者へ連絡し対応しています。完了状況については現地確認又は写真等により行なっています。

除雪状況及びシーズン終了後の確認については、年間を通して実施している二週間に一回の道路パトロール時や他の現場へ行く際に随時実施しており、委託業者にもシーズン終了後は委託路線の確認をするよう指導していますので、次年度以降も同様の対応を徹底し、スムーズな除雪体制及び苦情対応ができるよう連絡体制を密に取り組んでいきます。



昨年度購入した除雪ドーザ



二瓶 俊浩 議員

桐の里産業株式会社について

答 管理体制の強化及び各種事務事業 に真摯に取り組む

議員 マスコミ等でも執行役員の不祥事が報道されました。桐の里産業株式会社は何回も

側にも重大な責任があると思えます。町の考えを伺います。

二十九年度は当初より水田事業に徹底して取り組みよう担当課と執行役員以下社員とも協議、確認したところに

の条例を提出させて頂きました。また職員につきましても職員の分限及び懲戒に関する審査会会長より懲戒の具

言うようですが、水田を荒らさない、遊休農地を増やさない事を優先目的として町が一〇〇%出資、設立した会社で、町長が社長であります。私は、執行役員本人は当然ですが、町

町長 議員ご指摘のとおり、桐の里産業株式会社は貴重な農地を荒らさない、遊休農地を増加させないよう水田事業に取り組むことを趣旨として設立しました。

今回の不祥事が発覚しました。今回の不祥事に関して、代表取締役である私の責任は大変重いもので、私自身の責任の取り方として今議会において給与減額

申があり、これを受けて七月一日より具申どおり職員の処分を行うことになりました。非常につらく悲しい判断をするつもりですが、給与減額がすべて、安定した運営に取り組んでいきます。

本人は当然ですが、町

そのような中、平成

議、確認したところに

申があり、これを受けて

先目的として町が一〇〇%出資、設立した会社で、町長が社長であります。私は、執行役員本人は当然ですが、町

町長 議員ご指摘のとおり、桐の里産業株式会社は貴重な農地を荒らさない、遊休農地を増加させないよう水田事業に取り組むことを趣旨として設立しました。

今回の不祥事が発覚しました。今回の不祥事に関して、代表取締役である私の責任は大変重いもので、私自身の責任の取り方として今議会において給与減額

申があり、これを受けて

本人は当然ですが、町

そのような中、平成

議、確認したところに

申があり、これを受けて

第四次三島町振興計画後期計画の進捗状況について

答 目標値を平成三十一年度に設定

議員 五力年を一区画として取り進むべき施策や事業を策定した後

が過ぎました。町は進捗状況をどのように考えているのか。又、変更や見直しはないのか

町長 毎年十二月頃に振興計画審議会を開催し、三か年の実施計画を審議いただき答申を受け、次年度の予算編

成に反映させるよう進行管理しています。二

期基本計画が平成二十

八年度から始まり一年

の条例を提出させて

申があり、これを受けて

本人は当然ですが、町

そのような中、平成

議、確認したところに

申があり、これを受けて

興計画審議会において一年目の取組みとも

年度で設定しており、把握できる範囲で進捗

に二十九年度から三十一年度までの実施計画

率を数値化し、個々の事業については検討や

を審議いただき各事業

見直しを加えながら目標値に向かって推移し

予算を計上しました。

ているものと捉えています。

進捗状況としては、

目標値を町総合戦略の数値目標と同じ三十一



青木 喜章 議員

林業施策の実行について

答 七月中を目途に検討委員会発足したい

議員 林業について今まで質問や提案をして

きました。三月の定例会において検討委員会を立ち上げ、年度内

に取りまとめたいと回答をいただいた。いつ、どのようなメンバーで第一回の検討委員

会が行われるのか伺います。

町長 今年度当初の早

い段階で検討委員会を発足する予定でしたが、担当課の所管する

選を行い、七月中を目途に発足したいと考えています。

メンバーは、行政機

関、町内林業関係者、若年世代、建設業関係

者、観光関係者、商業関係者、森林所有者などから人選し、オブザ

が、担当課の所管する

者、観光関係者、商業関係者、森林所有者などから人選し、オブザ

環境研究所等を想定しています。

課題が多く、遅れてお

ります。早急に人選し、オブザ

環境研究所等を想定しています。

り、早急に人選し、オブザ

環境研究所等を想定しています。

環境研究所等を想定しています。

で第一回の検討委員

会が行われるのか伺います。

選を行い、七月中を目途に発足したいと考えています。

メンバーとして林業や木質バイオマス関係の外部有識者、連携している広域連携組織や国立環境研究所等を想定しています。

生活工芸アカデミーの期間について

答 昭和村の織姫制度等を参考に一年間のカリキュラムとした

議員 現在四名の生活

ではと私は思います。

とありますがいかが

であること、また四季

地域おこし協力隊と同

修了後、働きながら

工芸アカデミーの方が

を考えた時、箱物等への投資をなるべく抑え

町長 アカデミー制度設計当初は二年間のカリキュラムを検討しま

を通した農山村生活を体験してもらうこと等

程度期間は、編み組

二年、三年と技術の研

は大変喜ばしく思いま

交流、定住人口の増加

設計当初は二年間のカリキュラムを検討しま

から、同じ趣旨をもつ

み細工等の技術向上の

鑽を積み、工芸品の製

す。しかしわずか一

を指すためにも地域

リキュラムを検討しま

昭和村の織姫制度等を

ですが、基本的にアカデ

の糧として行ける仕組

年、しようみ約十か月

おこし協力隊と同じく

したが、編み組細工等の基本的・基礎的な技

参考に一年間のカリキュラムとしました。

ミは学ぶ場であり、

みづくりや、定住に繋

位の体験で今後を考え

術は一年間で習得可能

議員ご指摘のように

ない状況にあることか

収入を得ることができ

がる取組みを考えて行

るのは非常に厳しいの

らこの期間が必要では

ない状況にあることか

ない状況にあることか

ない状況にあることか

きます。



間伐材の搬出

空き家対策について

答 空家の解消と空家バンク等による利活用に取り組む

議員 二十八年度に構築された空き家データ及び所有者意向調査の内容により今年度の予算が組まれている訳ですが、現実的に利活用を進めるためには行政だけでは難しく、また民間団体だけでも難しいと思われまます。早急

に計画にある空家対策協議会を立ち上げ、所有者との交渉を進め移住・定住に結びつけてはと考えるが。

町長 議員ご指摘のよううに空家等対策協議会設立に向け準備を進めています。現時点では七月上旬に第一回目を開催し、年度内に空家等対策計画を策定したいと考えています。委員については、司法書士や建築士等、他に町内で空家対策に取り組んでおられる方々にお願いしたく、現在、県司法書士会に委員の推薦を依頼しており、確定次第早急に会議を開催したいと考えています。この協議会は、計画策定から実施にいたる進捗管理の他、特定空家の特定及び対策方法の検討等を行い空家の解消と空家バンク等による空家の利活用に取り組みます。

昨年度の質問の検討結果について

答 保育所長——平成三十年からの常勤化を目指し準備を進めている 美坂高原——定住に向けた就業の場の創出が必要なため引き続き検討していく

議員 昨年一年間の定例会において種々質問し、林業振興についてはようやく検討委員会の立ち上げまでの答弁を得ました。その後の質問からは検討しますという答えばかりでした。

① 林道の管理について

町長 現在どのような検討がなされたのか伺います。

② 林道の管理について

議員 だが、現在どのような機械の導入の検討はどうか。どうなっているのか。

③ 町施設である工場の館、物産館の有効活用は。

④ 町長が、あて職として社長をやっている二つの株式会社のうち

議員 桐の里産業株式会社の不祥事が発覚し、現実問題として管理・監督ができていなかったことがはつきりした。今後町長が社長を続けるのか。

⑤ 保育所の所長は常勤であるべきであり検討の結果は。

⑥ 地域おこし協力隊の美坂高原導入について検討の結果は。

町長 ①長谷川議員にも答弁したとおり、桐も専門員一名によるすべ

ての作業は大変厳しいため、町民の皆様にもご協力いただきながら桐の管理作業に取り組む「作業班」を編成し、町全体で取り組む事業としていきたいと考えています。



7月に開催された空家等対策協議会



桐苗の育成状況

加えて町では、優良な苗木育成と栽培方法の確立、桐の優良育成を目指していきます。また並行して「桐を育てる」ことに關しては、三島町民の方々に参加いただく事業にしたいと思っております。

②近隣町村に機械の導入について調査したところ、西会津町で十五年ほど前に乗用ロータリー除雪機のアタックメントを導入しました。しかし最近はやがて、今後、ふるさとで、桐の里倶楽部といった周辺施設と合わせどのような施設利用ができるのか検討していきま

③工人の館は、生活工芸村構想の中で活動拠点と位置づける「生活工芸の郷」を構成する工房として、作り手やアカデミー生の製作活動を通し観光客との交流の場となるよう、また次年度第一期のアカデミー生が修了することから年度内を目的に活用していきます。

④今回の不祥事を受け、体制の見直しをしていきます。また新たに秦副町長を代表取締役に設置し、七月一日より新体制で会社運営を実施します。

⑤昨年十二月議会の一般質問で保育所長は常勤であるべきとの質疑に対し、「役場全体の職員体制も勘案しながら、できるだけ早い段階で解消したいと考えている」と答弁させていただきました。

⑥美坂高原はゾーンニングによる事業展開を図っていくこととしており、今年度は町直営で維持管理しながら、イベント誘客事業やフライングパーク事業等を計画しています。

物産館の活用については、ふるさと荘側の第二物産館は、今年度桐の里産業株式会社で

生産する「エゴマ」の「搾油所」として整備し活用します。第一物産館については現在のところ有効な活用方法が見いだせない状況

現在、平成三十年から保育所長の常勤化に伴う職員体制について準備を進めている次第

現在、町直営による園内管理の中で土日でも解放できるように作業員のシフトを組む等、少しずつ管理人を置いて入園管理できる体制を整備しています。しかしながら冬期間の活用については、現実的に難しい状況で、地域おこし協力隊を配置するためには、年間を通じた業務とその後の定住に向けた就業の場の創出が必要と考えますので引き続き検討してまいります。



矢澤 昇 議員

再生可能エネルギー活用について

答 効果を検証したうえで積極的に公共施設に設置していく

議員 再生可能エネルギーの利用が世界、日本、三島町でも進められていきます。三島町では二年前だったか、高齢者福祉センター福寿草の屋根に太陽光パネルが設置されました。以下この件について六

点ほど伺います。

① 何の補助により設置されたのか。
② 町からの負担金があったのか。あったとすればその金額は。
③ 年間の発電量はいくらか。
④ 発電された電気は高齢者センターで使用しているのか。
⑤ 効果、または問題点は。

⑥ 効果があったとするならば、今後公共施設等に設置する考えはあるのか。

町長 ① 高齢者福祉センターに設置されている太陽光パネルは、民間の会社が設置したものであり、町は公共施設の屋根部分について賃貸借契約を締結して

いるだけです。
② 町負担はありません。
③ 計算上は年間四万七千キロワットです。
④ 発電された電気は設置した民間会社が売電しており、福祉センターでは利用していません。しかし非常時には契約上利用する

ことは可能となっておりますので、切り替え等が出来る設備となっております。
⑤⑥ 今回の設置者は民間事業者であるため判断は難しいですが、昨年度建設した単身住宅に太陽光発電を設置していますので、効果を検証したうえで今

後、公共施設に積極的に設置していきます。

地域支え合い事業について

答 就労支援と困りごと解決に役立てるサービス事業を展開していく

議員 三月定例会において、ボランティア等による生活支援の担い手の養成を平成二十九年度より地域支え合い事業で試験的に実施す

るとの回答であったが、進捗状況はどうなっているのか伺います。
町長 四月に地域支え合いサービス事業を請

け負っていただく、ししま支援隊員の募集を行い、今月中に説明会を行うべく日程を調整中です。
説明会の後「みしま

支援隊員証」の交付を行い、七月第一週のお知らせ版でサービス申し込みの受付開始等の周知を行い、依頼の内容について下見や見積

査定等の調整後、サービスの提供を開始します。
サービスを担って頂く、みしま支援隊員の募集は老若男女問わ

ず随時受け付け、町民の皆様が就労支援と困りごと解決にお役に立てる地域支え合いサービス事業として展開していきます。



小柴 正洋 議員

桐の里産業について

答 執行役員の早期人選を行うとともに監査役を設置する

議員 今回の不祥事が起きた問題点とその改善策は。また今後の方針が美坂高原、体験住宅の管理体制に影響を及ぼさないか伺う。

町長 この度の桐の里産業株式会社の不祥事の原因は、執行役員一人に運営及び経理全般を任せ、また監査機能がなかったことが一番の問題点であったと認識しています。執行役員については現在、人選中であり、作業全般の指示及び経理関係は担当課が、毎日の作業実施については、社員間で相談しながら行なっています。

今後の改善策としては、執行役員の早期人選及び監査役の設定です。また社員の中から経理担当を置くことも考えており、担当課と連携を継続しながら育成していきたいと思っております。

美坂高原は町直営となっており、人員配置等について影響はありません。

現状の体制では桐の里産業株式会社による移住体験住宅施設の管理及び運用は大変難しいため、六月いっぱいを目途に指定解除を申請し、今後の運営については役場での直営も含め検討中です。

しかしながら、てわつさの里まつり当日、施設で出店されていた方、来場された方より「施設利用」や、「移住希望」など多くの問い合わせが寄せられたことから、施設の目的である移住体験の効果があるよう、運営に關して早急に取り組みます。

今後、桐の里産業株式会社は、設立趣旨である「優良な農地を守り水田を維持する」ことに取組みながら、収益性のある園芸作物等や六次化製品開発を實施しながら複合経営を目指し、補助金ありきの会社経営ではなく、「奥会津・山村」で実践できる農業を目指して、安定した運営に取り組んでいきます。

地域支え合いについて

答 七月からの事業開始に向け、みしま支援隊員を募集

議員 今年はモデル事業の実施をするとのことだが、その事業の内容と現況について伺う。

町長 当事業は高齢になっても住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう住民同士が支え合う地域づくりの推進と、働く意欲のある方々への就労機会の提供を目的とした事業であります。

内容としては、危険を伴わない作業が前提で、みしま支援隊員に
 下見や見積りをし、求められるサービスの提供が可能な人選を選出し、作業していただくという流れになります。

サービス開始後、改善すべき点や事象があり、前もって現場の

人事について

答 採用試験はその年の職員の状況や年齢構成に応じて行っており、総務課長と議会事務局長の兼任は問題はない

つた場合にはその都度協議し、よりよい事業展開ができるよう取り

組んでいきたいと考えられています。現況については、矢

澤議員にお答えしたとおり、七月からの事業開始に向け、みしま支

援隊員への説明会を近日中に行い、併せてみしま支援隊員の

随時受付を行なっているところと

議員 ①職員の求人をしていきますが、高卒者の採用もあるのか。

定したり、批判、監視をする対立の原理を基本とするもので、この兼務は間違いである。

す。現在の職員数は四十四人ですが、理想人数としては、定員管理

計画に町が定めている職員数四十三人が妥当

③事業の重要性などから適材と思われる職員を配置しています

おり、定員管理計画に基づき職員年数や昇給基準に達しないと課長職に配置できないことから兼務と言う状況が発生しています。

の。あるならば理想人数は何人なのか。

町長 ①求人は高校卒業程度、大学卒業程度があり、採用試験はその年の職員の状況や年齢構成、町の今後の予算規模などを考慮した

兼務は間違いである。如何か。

希望調査などを行ないながら基本的には三年〜五年程度で配置換えを行なっています。また職員

の希望調査などを行ないながら基本的には三年〜五年程度で配置換えを行なっています。また職員

兼務辞令は県の担当部局に確認を行い実施したものであり、また総務省行政課長通知でも「さしつかえない」と回答を得ていることから総務課長と議会事務局長の兼任は問題はないと判断しました。

か。

④致し方がないことな

②町民の方から見れば行き届かない点は多々あるかと思

が、最少の人数で最大の効果を発揮すること

が、最少の人数で最大の効果を発揮すること

が、最少の人数で最大の効果を発揮すること

務職の方が数名おり、現在、総務課長が議会事務局長を兼務しているが問題はないのか。

議会は町民福祉のために行政の政策を最終決



議会開催中の議場

た②③でお答えしたと

た②③でお答えしたと

議会活動報告



福島県町村議会議長会 町村議会広報研修会

5月22日、郡山市「ビッグパレットふくしま」において、町村議会広報研修会が開催されました。研修会には県内各町村議会の広報委員が出席し、「エディター 広報アナリスト 吉村潔」の『もっと身近に、もっと読まれる議会広報紙づくり』と題した講演を聴講しました。参加者は興味良く耳を傾けていました。

議員行政視察研修

6月29・30日、山形県飯豊町及び最上町を視察研修しました。飯豊町では、「日本で最も美しい村」連合の基調講演において「認定NPO法人 共存の森ネットワーク 理事長澁澤寿一氏の『住民自治から美しい村づくりを考える』の講演を聴講しました。

また最上町では「バイオマスエネルギー」について研修を行いました。当町の森林資源の有効な活用を考えるためにも大変有意義なものでした。



両沼地方町村議会議員大会

「地方創生の実現」をスローガンに、第32回両沼地方町村議会議員大会が、7月14日、柳津町「柳津ふれあい館」を会場に開催されました。大会では、各議会からの要望事項が提案

され、すべて可決されました。当議会では、福島県立病院の医療体制の充実と（主）会津若松三島線「倉掛・大谷間」の整備促進についての要望事項が提案し、可決されました。可決されたこれらの要望事項は、県、並びに国の関係機関に提出されます。

議会の経過・日程

▶ 5月 ◀

- 9日(火) 三島町生活工芸アカデミー開講式
- 10日(水) 交通安全協会三島分会総会
- 13日(土) 「桐の里ウォーク2017」
- 18日(木) 三島町史編さん委員会
- 19日(金) 両沼地方町村議会議長会臨時総会(会津坂下町)
- 20日(土) 三島町小学校・保育所合同運動会
- 22日(月) 三島町戦没者遺族会総会
福島県町村議会広報研修会(郡山市)
会津総合開発協議会本省庁要望活動(東京都)
- 23日(火) 三島町商工会通常総会
- 25日(木) 会津若松地方土地開発公社理事会(会津若松市)
- 30日(火) 三島町生活工芸運動友の会・奥会津三島編組品振興協議会総会
- 31日(水) 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都 ～6/1)

▶ 6月 ◀

- 2日(金) 福島県町村議会議長会定期総会(福島市)
- 10日(土) ふるさと会津工人まつり交流会
- 13日(火) 福島県会津線等対策協議会総会(会津若松市)
- 14日(水) 議会全員協議会・議会運営委員会
三島町猟友会総会
- 22日(木) 第2回議会定例会(～23日)
- 25日(日) 福島県消防協会会津坂下支部幹部大会(金山町)
- 27日(火) 早戸交流拠点施設湯治棟改築工事安全祈願祭
阿賀川新橋梁建設促進期成同盟会総会(会津若松市)
- 28日(水) 一級河川只見川河川整備促進期成同盟会総会(金山町)
- 29日(木) 「日本で最も美しい村」連合基調講演(山形県飯豊町)
議員行政視察研修(山形県最上町 ～30日)

▶ 7月 ◀

- 1日(土) 湯川村合併60周年記念式典
- 2日(日) 福島県総合体育大会県民スポーツ両沼大会(会津美里町)
- 7日(金) 三島中学校立志式
- 14日(金) 両沼地方町村議会議員大会(柳津町)
- 16日(日) 会津鉄道開業30周年記念式典(南会津町)
- 19日(水) 全国森林環境税創設促進議員連盟総会(高知県高知市 ～21日)
- 24日(月) 一級河川只見川河川整備促進期成同盟会中央要望活動(宮城県仙台市・東京都)
- 25日(火) 両沼西部三町村小学校体育交流会水泳記録会(金山町)
- 26日(水) 会津総合開発協議会会津若松地方部会県要望活動(福島市)
- 27日(木) 会津総合開発協議会本省庁要望活動(東京都)
- 31日(月) 福島県市町村職員年金者連盟両沼支部定期総会

山形県飯豊町及び最上町行政視察研修 (6月29・30日)



議会傍聴においでください

9月議会は
9月中旬に開催予定です。

議会傍聴の手続きは簡単です。役場2階傍聴席入口で住所と名前を書くだけです。

編集後記

今議会は何かと問題の多いものでした。ただ、何事も失敗はつきものです。その失敗を反省し、良い方向へ導き、成功へと持っていかなければならないのは誰でも分かる事です。大切なことは為す術を知る事こそが行政に求められている所です。

先日、全国の市町村議員の方々と交流を持つ機会があり、各自自治体の話を聞くことができました。どこの自治体でも似た問題があり、頭を悩ませているようです。その中で成功した自治体は、やはり為す術を知り、皆で協力し合い解決に至ったのです。我々も行政と町民の方々と協力し合い、解決に至りたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。猛暑日が続いております。御身体にはくれぐれもお気を付け下さい。

(小柴正洋)

議会広報編集委員会

- 編集委員長 小柴 正洋
- 編集副委員長 青木 喜章
- 編集委員 大竹 克昌
- 〃 矢澤 昇
- 〃 長谷川 清雄